

# みき 市議会だより

# 187

令和4年10月20日  
発行：三木市議会  
三木市上の丸町10番30号  
TEL 82-2000 (代)  
編集：市議会だより編集委員会

## 9月 定例会

高校再編の勉強会を  
実施しました



▲ 兵庫県教育委員会事務局の職員から県立高等学校の再編について説明を受ける議員（10月5日撮影）

### ◆おまな内容◆

P2~4

- 定例会の動き
- 議案等の審議結果
- 賛否が分かれた案件
- 人事案件

P4~13

- 質疑・一般質問

P14~15

- 委員会視察報告
- 12月定例会の日程

P16

- 決算特別委員会を設置
- 議員学習会
- 政治分野におけるハラズメント防止研修
- 行政視察の受入

### 太陽光発電施設の 設置に関する条例を制定

9月定例会市議会は、9月1日から29日まで29日間の日程で開かれました。

1日には、太陽光発電施設の設置に関する条例の制定、補正予算、決算の認定など議案16件が提案されました。

なお、今回の補正予算は、今後、接種が予定されているオミクロン株対応ワクチンの接種及び従来ワクチンの4回目接種の医療従事者等への対象者の拡大に伴い必要な経費の追加などが、その主な内容です。

9月12日、13日及び14日には、質疑一般質問を行った後、令和3年度各会計の決算認定の議案7件について閉会中も継続して審査を行うことを決定し、決算特別委員会を設置しました（関連記事16面）。

29日には残る議案9件のうち、8件を全会一致、1件を賛成多数で可決するとともに、市長から追加提案された人事案件4件について、全会一致で同意しました。

さらに、市長から追加提案された電力・ガス・食料品等の価格高騰により、特に大きな影響を受けている住民税非課税世帯等に対し、1世帯あたり5万円を速やかに給付するために必要な経費に係る補正予算の議案1件について、全会一致で可決しました。

また、請願1件を継続審査としました。

## 定例会の動き

9月1日【本会議】

- 開会
- 会期決定
- 議案の提案説明

9月12日・13日・14日【本会議】

- 質疑・一般質問
- 議案の付託先決定
- 決算特別委員会の設置及び同委員の選任
- 決算認定の議案の継続審査決定

9月29日【本会議】

- 議案の討論・採決
- 追加議案（人事案件）の提案説明、採決
- 追加議案（補正予算）の提案説明
- 追加議案（補正予算）の付託先決定

9月29日【本会議】

- 追加議案（補正予算）の採決
- 請願の継続審査の採決
- 閉会

9月16日・21日・22日・26日

【常任委員会】

- 議案・請願の審査

9月28日【常任委員会】

- 審査報告書の検討

9月29日【常任委員会】

- 追加議案（補正予算）の審査
- 追加議案（補正予算）に係る審査報告書の検討

## 議案等の審議結果

### 三木市太陽光発電施設の設置に関する条例の制定について

市内の太陽光発電施設の設置が、災害並びに公害の防止及び景観並びに生活環境の保全に配慮しながら適正に行われるよう必要な事項を定め、地域社会との調和を図るため三木市太陽光発電施設の設置に関する条例を制定する。

県への届出対象とならない太陽光発電施設のうち、発電出力50キロワット以上、5,000㎡未満の太陽光発電施設について適用する。

可決  
(全会一致)

条  
例  
等

### 職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

育児参加休暇に係る人事院規則の改正に準じて、男性職員に与えられる育児参加休暇の対象期間を、現行の産後8週間を経過する日までから、子が1歳に達する日までに拡大するため、所要の改正を行う。

可決  
(全会一致)

### 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

再度の育児休業取得要件の緩和や非常勤職員が子の出生後8週間以内に育児休業を取得する場合の、任期に関する要件を緩和するとともに、夫婦交替で育児休業を取得するための規定を整備し、育児を行う職員が仕事との両立を図り、育児休業後も円滑に職場復帰ができるよう、所要の改正を行う。

可決  
(全会一致)

### 三木市税条例及び三木市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

可決  
(全会一致)

## 三木市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

令和4年度中にリニューアル工事を行う三木スケートボードパークについて、令和5年度から有料公園施設に追加し、使用料を徴収するため、条例を改正する。

**可決**  
(賛成多数)

予

算

### 令和4年度三木市一般会計補正予算(第6号)

予算の総額に歳入歳出それぞれ8億5,522万4千円を追加し、360億4,516万円とする。

#### (主な内容)

- ・新型コロナウイルスオミクロン株対応ワクチンの接種等の体制を整備するために必要な経費を追加。 [3億702万8千円]
- ・新型コロナウイルスに感染しても重症化するリスクの低い方に抗原検査キットを配布するための費用を追加。 [503万円]
- ・魅力あるふるさと納税返礼品を新たに開発する事業者に対し、開発等に係る経費を支援する補助金を増額。 [500万円]
- ・前年度の決算剰余金の2分の1以上を財政基金に積み立てる必要があるため、財政基金積立金を増額。 [4億6,873万5千円]
- ・県の「農業経営スマート化促進事業」を活用し、法人化や雇用拡大に取り組む経営体のスマート農業機械等の導入に対する補助金を追加。 [628万円]

**可決**  
(全会一致)

### 令和4年度三木市介護保険特別会計補正予算(第2号)

**可決**  
(全会一致)

### 令和4年度三木市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)

**可決**  
(全会一致)

### 令和4年度三木市学校給食事業特別会計補正予算(第2号)

**可決**  
(全会一致)

### 令和4年度三木市一般会計補正予算(第7号)

予算の総額に歳入歳出それぞれ4億6,500万円を追加し、365億1,016万円とする。

#### (内容)

- ・電力・ガス・食料品等の価格高騰により家計への負担が増加していることから、特に影響の大きい住民税非課税世帯等に対し、1世帯あたり5万円を速やかに給付するための経費を追加。 【国庫補助】[4億6,500万円]

**可決**  
(全会一致)

## 賛否が分かれた案件

賛成=○ 反対=●

件名	公政会 (4名)				よつ葉の会 (4名)				公明党 (2名)		日本共産党 (2名)		志公 (2名)		進政クラブ (1名)	議決結果
	中尾 司郎	岸本 和也	藤本 幸作	堀 元子	穂積 豊彦	泉 雄太	草間 透	初田 稔	松原久美子	内藤 博史	大眉 均	板東 聖悟	大西 秀樹	新井 謙次	古田 寛明	
三木市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	※1議長	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	可決

※1 堀元子議員(公政会)は議長職のため、表決権はありません。



教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意 (全会一致)
公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意 (全会一致)
固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意 (全会一致)
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	同意 (全会一致)

国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める  
 請願 継続審査  
(全会一致)

### 教育委員会委員の任命に同意

前任者の任期満了に伴い、稲見秀行氏（細川町垂穂）を任命することに同意しました。

### 公平委員会委員の選任に同意

任期満了に伴い、中嶋展也氏（神戸市）を再任することに同意しました。

### 固定資産評価審査委員会委員の選任に同意

任期満了に伴い、永尾朋寛氏（緑が丘町東）を再任することに同意しました。

### 人権擁護委員の推薦に同意

任期満了に伴い、森田直道氏（志染町吉田）を再び推薦することに同意しました。



## 中央公民館等複合施設整備基本構想

**公政会**  
**岸本和也 議員**  
**【質疑】**

- 三木市太陽光発電施設の設置に関する条例
- 三木市都市公園条例の一部を改正する条例
- 三木市一般会計補正予算

**【一般質問】**

- 中央公民館等複合施設整備基本構想
- 子育て環境（おむつ・給食）
- プレミアムお買物券事業

9月12日、13日、14日に質疑・一般質問が行われ、8人の議員が質問に立ち、議案をはじめ市政全般にわたり理事者の考えをただしました。その内容の一部を要約して掲載します。

# 質疑・一般質問

**問** 現在の中央公民館の場所に、単に複数の施設を集約した建物を建てる計画に見えるが、20年後、30年後を見据え、地域をどのようにしていくのか、住民ともにもちづくりと併せて検討する必要があると考えるが、周辺整備と周辺のにぎわいづくりについて問う

**答** このたびの施設の複合化の背景には、近年人口減少が続いている中で、公共施設における一人当たりの延床面積が増加傾向にあるとともに、施設の老朽化も進んでいることがある。

また、類似施設が複数あるために各施設の利用率は低水準で推移していることから、

中央公民館、市民活動センター、高齢者福祉センター及びまなびの郷みずほの4施設を集約しようとするものである。

あわせて、この複合施設の整備により、三木地域のみならず全市民的な市民の生涯学習及び市民活動の拠点として充実させ、多くの市民が集い、行き交うことで、複合施設を中心とした地域のにぎわいづくりに繋げようとするものである。

また、複合施設の整備において、市の財政負担を最大限軽減できる事業手法を検討するため、民間事業者としての市場性や施設の活用アイデアについて広く意見や提案を伺うサウンディング型市場調査を実施する予定であり、その中には、複合施設が世代を越えて集える場所となり、施設周辺のにぎわいづくりに繋がるものもあると期待している。

今後、当該調査の結果も参考にしながら、基本計画案の策定を進めるとともに、この

たびの複合施設の整備が、10年、20年先の将来における市全体のまちづくりにも段階的に繋がっていけばと考えている。

**問** 駐車場が足りるのか不安だが、周辺の駐車場の確保等は考えているのか。

**答** 集約予定の4施設の一日当たりの平均利用者数等から計算して駐車場は1000台と計算している。イベント等で不足する際は近隣の小学校や市民活動センター等を臨時駐車場として考えており、新たな駐車場確保は考えていない。

**問** 基本構想では、(※)PPP/PFIといった事業手法で民間と連携して整備を行うことも検討しているところだが、どのような内容での民間参入を考えているのか。

**答** 現在、内閣府の支援制度を利用し、コンサルタントからアドバイスを受けており、今後検討していくことになる。

**問** 周辺にある商工会館について、商工会議所との協議はどうなっているのか。

**答** 三木商工会議所に関する協議は、令和3年11月に開催された商工会議所建設業委員会と市との意見交換会において、商工会議所からの将来の商工会館についての質問に関して、市としては、まず商工会議所が組織として、現施設敷地で建替えられるのか、新たな場所での新しい会館を建てられるのか具体的な見解をいただきたいと回答している。

その上で、例えば、現施設敷地での建替えという決定が出されたら、この構想の中に組み入れ、サウンディング調査を実施するなかで、今後検討していく必要があると考える。



▲ 周辺施設との集約・複合施設化が示された中央公民館

(※) PPP/PFI 官と民が連携し、公共施設の整備等を行う様々な手法の総称





よつ葉の会

初田 稔 議員

【質疑】

- ・ 令和4年度全国学力学習状況調査の結果
- ・ 市内の観光施設等
- ・ 中央公民館等複合施設基本構想
- ・ フードロス対策

## 市内の観光施設等

### 問

①三木城址の上の丸公園にあった公衆トイレが、上の丸保育所と共に撤去された理由と今後の対策

②同公園への詳細な案内看板がない。初めて三木を訪れる観光客向けの親切で分かりやすい看板の設置

③旧小河家別邸の主庭の池泉回遊式の貯水問題が魅力を半減させている。また、表門入口のソテツの根起こしによって大きな石が通路に落ちる危険性がある。この2点の修繕工事の進捗状況

### 答

①上の丸公園にあった公衆トイレは、昭和44年に建築され、施設の老朽化も進んでいたことから、上の丸保育所と併せて解体した。

三木城址の来訪者には、同公園周辺にある施設（みき歴史資料館、堀光美術館、金物資料館など）のトイレを利用していただき、これらの施設閉館時は、近隣にある神戸電鉄三木上の丸駅前にある上の丸市民トイレを使用していた。大きいたいと考えており、誘導看板等の設置により案内を行う。

②三木城址への案内看板は、平成25年度に山陽自動車道三木東インターチェンジや国道175号線の大村付近から三木城址に至るルート上に道路案内標識等を設置している。

三木城址へのアクセスについては、みき歴史資料館のホームページで来訪者向け案内ルート図を公開している。

また、本丸跡、二の丸跡において旧施設名の誘導板が残

されている箇所については、早急に更新するとともに、歴史資料館の説明板の本丸跡、二の丸跡の略図についてもリニューアルする予定である。

三木駅からの来訪者には、三木市観光協会が観光地図などをお渡しして御案内し、みき歴史資料館においても、本丸跡、二の丸跡の地図をお渡しして御案内するなど、それぞれの拠点で情報発信している。

③旧小河家別邸の美しさを象徴する重要な池については、数年前から水が漏れ出し水位が安定しないため、市や県の職員が調査を行ったが、漏水場所等が特定できないため、専門家による本格的な調査を実施することとし、調査費、補修費の財源を確保するために県教育委員会文化財課へ補助事業の計画書を提出するなど、来年度の補

助事業採択に向けた手続きを進めている。

また、ソテツの根起こしによる石壁の破損については、ソテツを抜き、石壁を再設置するため、すでに県の事業採択の内諾を得ており、補助金交付決定を受け次第、今年度中に工事にかかる予定である。



▲旧小河家別邸の庭園を象徴する池の水が枯渇し、魅力半減

**問** 教育委員会が策定した国指定史跡三木城跡及び付城跡・土塁整備基本計画書に公衆トイレの継続的利用が明記されている。現地には、給排水の管路はまだあるようだが、再利用できないのか。

**答** 国指定史跡三木城跡及び付城跡・土塁整備基本計画書の中にこの公衆トイレについて明記していることは承知しているが、上の丸保育所と電気及び水道を共有しており、上の丸保育所を解体するときに電気及び水道をそのまま残すことができず、トイレの使用ができなくなるため、撤去したと報告を受けている。

しかし、本計画書も考慮し、国指定史跡内における掘削を伴うトイレの設置はできないが、令和6年度の発掘調査終了後に管路の再利用の検討や史跡の景観に配慮した仮設トイレの設置について再度検討していきたい。



公明党

松原久美子 議員

【質疑】

- ・三木市太陽光発電施設の設置に関する条例
- ・三木市都市公園条例の一部を改正する条例
- ・三木市一般会計補正予算【一般質問】
- ・災害廃棄物処理計画
- ・養育支援訪問サービス
- ・図書館の活性化

### 図書館の活性化

**問** ①第3次三木市立図書館活性化構想策定について、第2次構想から策定がされていない理由と今後の予定

②コロナ禍での図書館運営の課題と評価

③高齢者や障がい者も快適に読書が楽しめる電子書籍の導入

④GIGAスクール構想のもと、児童生徒の一人1台端末等のICT環境を活用した新

しい学びを進めるため、市内小中学校と市立図書館が連携した電子書籍の活用について  
の考え

**答** ①県下でも利用が少なかった市立図書館を活性化すべく、平成18年度に第1次、24年度に第2次三木市立図書館活性化構想を策定し、職員の資質向上や吉川図書館をはじめ青山図書館、中央図書館などのサービス拠点の整備、図書館サービス内容の充実を図ってきた。

現在は、令和元年度の全国公共図書館ランキングにおいて、人口6万人から8万人の110市区中、貸出冊数が3位となるほど利用が活発な図書館となっている。

第2次三木市立図書館活性化構想の目標数値のうち、市民一人当たりの貸出冊数12冊は平成28年度に、蔵書冊数30万冊は平成27年度にそれぞれ達成しているものの、貸出冊数100万冊、図書予約冊数19万冊については達成してお

らず、今後は引き続き第2次構想で示した図書館の基本方針に則り、継続的・計画的な図書館サービスの内容の充実に取り組むとともに、上位計画である三木市教育振興基本計画や三木市教育の基本方針にも反映しながら、図書館運営を進めていく。

②新型コロナウイルス感染症の影響により、当初は全館休館や一部制限の中で運営を行ってきたが、休館時には臨時受渡し窓口を設置し、市民の要望に応えてきた。

新しい利用スタイルとしてインターネットや電話での事前予約を推奨し、一度に借りられる冊数を増やすとともに、貸出期間を延長するなど、コロナ禍に対応した工夫を行い、コロナ禍以前よりも予約冊数は増加したものの、貸出冊数や利用者数は減少している。

③高齢者や障がいのある方も図書館を利用していただくため、令和4年9月から定期



宅配サービスの新規実施などの事業を進めている。

また、電子書籍の導入検討も始めている。

④図書館は、児童生徒の情報活用能力を育成するための情報センターの役割を担っており、図書館に電子書籍を導入し、学校と連携できれば個別最適な学びが充実し、授業の内容がさらに豊かになると考えられる。

近年、子どもも大人も読書離れが進んでいるが、電子書籍の貸出しができれば、学校での朝の読書や授業での調べ学習、家庭での読書や自主学習と様々な方向で活用できると考える。

**問** 学校現場での電子書籍の導入も考えているのか。

**答** これから導入に向けてますます研究を進めていきたい。

**問** 今後、教育基本方針や図書館の運営方針などに電子書籍の活用などを入れるのか。

**答** 今後、計画を策定する際には、電子書籍の活用方針は記載していきたいと考える。



### 日本共産党

### 大眉 均 議員

#### 【一般質問】

- ・ 高校再編
- ・ 学校給食
- ・ 国民健康保険
- ・ 農業振興

### 農業振興

**問** ① 資材高騰対策  
② 農業生産者経営継続支援給付金

③ (※1) 人・農地プランの策定と農地利用

④ (※2) 農地中間管理機構の役割と活用

**答** ① 国では、肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のため、農業者の肥料費を支援する事業が実施されている。

事業の概要としては、令和4年6月から令和5年5月の間に購入した肥料を対象に、化学肥料低減の取組を行ったうえで、前年度から増加した肥料費について、その7割を支援金として交付するものである。また、県の9月補正予算においても、国の支援策を補完する形で農業者への支援策が打ち出されている。

市としては、国・県の動向を注視し、より効果的な支援策について検討していく。

② 三木市農業生産者経営継続支援給付金は、コロナ禍の影響により農業収入が減少した農業者が経営を継続するため給付金であり、4月に各地区の農会長に対し制度の概要を案内し、6月と8月の広報及び市のホームページに掲載した。また、8月に各地区の

農会長会に制度の周知チラシ及び申請に当たっての注意事項を全農業者に配付していた。大きく、依頼している。

各生産者が令和3年度と比較対象とする令和元年度または令和2年度の農業収入が分かる書類とともに申請をいただくと必要がある。

申請受付を6月27日から開始しており、9月12日現在で申請件数は75件、交付申請額の合計は730万9千円となっており、このうち23件、248万6千円については交付を完了している。

③ 平成24年度より人・農地プランの策定が進められ、市では36プランが策定されている。

国はアンケート調査の実施、地図による現況把握、農業の担い手への農地の集約化など実質化した人・農地プランの策定を求めており、市では現在6プランが策定されている。

市では、まず既に策定され



ている36プランのうち実質化

した6プランを除いた30プランについて実質化したプランへの見直しを進めていく。

④市内で農地中間管理機構を利用した農地の貸付については、令和4年3月末時点で、91経営体に197.8ヘクタールの実績があり、また、人・農地プランの策定において、中間管理機構を利用した農地集積は、実質化したプランの5地区で実施されている。

市としては、5年後、10年後を見据え、農地中間管理機構を利用した農地集積を積極的に各地域で検討いただきたいと考えている。

**問** 人・農地プランを策定するにあたり、農業委員や農地利用最適化推進委員の方々も一緒になって考えていただくことはできないのか。

**答** プラン策定のため地域で話し合いをされる際は、これらの委員の方々にも参加いただき意見を伺うなど、農業委員会とも連携を取って

きたい。

(※1) 人・農地プラン  
農業者が話し合いに基づき、地域農業における中心経営体、地域における農業の将来の在り方などを明確化し、市町村により公表するもの

(※2) 農地中間管理機構  
農地の出し手と受け手の間に介在し、農地の貸し借りが円滑に進むように調整する公的な機関



志公

新井謙次 議員

【質疑】

・三木市都市公園条例の一部を改正する条例

・三木市一般会計補正予算

【一般質問】

- ・三木スケートボードパークのリニューアル工事後の運営
- ・青山7丁目団地再耕プロジェクト事業
- ・学校給食

学校給食

**問** ①伝統食を中心とした献立の実施

②三木市の給食情報を開示すること

③三木市産の減農薬米、無農薬米を1回からでも給食の食材として使用すること

④親が納得したうえで給食での牛乳を選択制にすること、また、飲まない子の給食費における牛乳代を減額すること

**答** ①市では、行事食や郷土

料理等の伝統的な食文化を児童生徒に伝えるため、伝統食を給食の献立に取り入れている。

行事食としては、七夕、月

見、冬至、正月、節分、ひなまつりには、行事にちなんだ献立にしており、市の郷土料理としては、ナスとタコを使用した鍛冶屋鍋をアレンジした鍛冶屋風カレーを提供している。

児童生徒に伝えたい日本の伝統食として、切り干し大根や高野豆腐、ひじきの煮物等の和食も多く取り入れているが、児童生徒が多国籍化する学校の状況も踏まえ、世界の料理を知るため、和洋中と幅広い献立も取り入れている。

これからも、季節ごとの旬や日本の伝統を感じることで、できる地元産の食材を使用し、楽しく美味しい給食を提供していく。

②現在、市のホームページには、献立、産地情報、放射性物質検査の結果を掲載しており、9月分から加工品の内容表示も追加して掲載している。

野菜は、市内産を優先的に使用し、それ以外の野菜は市場から調達している。野菜の

詳しい栽培方法は、一般的な栽培方法の慣行栽培により農薬を各野菜に適正適期に使用し、残留農薬は検出されていない。

③有機栽培の農産物を使用する場合、給食に使用する必要量の確保が難しく、材料費が高くなる。

また、現在、市内には、有機栽培し、(※)有機JASを取得している農家はないため、今後、この課題について、学校給食運営に関わる会議の中で検討していく。

④現在、飲用牛乳を除去している児童生徒は、73名で、除去理由と対象者の内訳は、食物アレルギーが53名、乳糖不耐症等、飲むと体調が悪くなるケースが20名となっている。

乳糖不耐症等の診断書の提出が難しい場合は、除去申請書を提出すれば、牛乳を除去して、1本59円の牛乳代を減額しているが、牛乳は、カルシウムを多く含み、吸収率がよく、成長期の児童生徒には

欠かせない食品となっており、嗜好や経済的な理由等で、牛乳を飲まなくなると骨密度が低くなるおそれがあるため、特別な理由がなければ、強い歯や骨をつくるためにも牛乳を飲んでいただきたいと考えている。

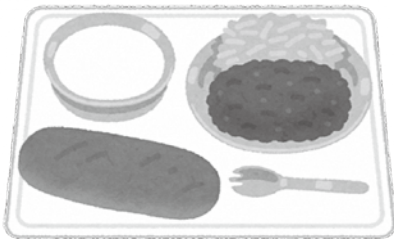
**問** 弁当持参の選択はできるのか。

**答** 重篤な食物アレルギーや宗教上の理由等、弁当を持参する明確な理由があり、学校と十分な協議をしたうえで辞退届を提出すれば、給食を停止することが可能となっている。

**問** 保護者に対して、給食アンケートを実施されたことはあるのか。

**答** 食材や給食費等につ

いてのアンケートを実施したことはないが、保護者に対し、試食会の開催時に



学校から量や味についてのアンケートを実施している。

(※)有機JAS 農薬や化学肥料等の化学物質に頼らないことを基本として自然界の力で生産された食品であることを示すマーク

### 走政クラブ

### 古田寛明 議員

#### 【一般質問】

- ・スマートシティモデル地区採択
- ・パートナーシップ制度導入の進捗状況
- ・高校の再編
- ・施設一体型小中一貫校

### 高校の再編

**問** ①統合検討委員会の構成メンバー

②会合で示された三木市の意見

③12月の三者懇談に向けた中学校への情報提供

**④生徒や保護者の不安への対応**

**⑤3校統合についての教育長の見解**

**答** ①県立高等学校の発展的統合に向けた検討委員会の構成メンバーは、学識経験者1名、統合対象校の校長3名、教頭3名、県教育委員会の職員1名、市教育委員会の職員1名の計9名で構成されている。

②8月8日、8月29日の2回にわたる検討委員会において、子ども達にとってよりよい高校再編なることを三木市が願っている旨を伝えている。

また、中学校現場はもちろん、生徒や保護者にもできるだけ早く情報を提供してほしいと要望しており、統合対象校のある地域では高校存続を望む声が上がっていることも伝えたい。新設校の設置場所決定の際は、決定に至った経緯等を市民に対し丁寧に説明してほしいことも要望し



ている。

③現在、学校長を通じて各学校へ統合検討委員会での協議内容等を報告しており、今後、校長会等で情報提供をしていくとともに、中学校現場の進路指導に関する現状把握のため、各学校からの報告を随時受けている。

これまでの進捗情報については、生徒や保護者に対して情報提供しており、今後も、新しい情報が入り次第、学校を通して情報提供する。

また、12月の三者懇談に向けて、進路指導を担当する教員をはじめ全教員が、全ての情報を共有したうえで、生徒や保護者に適切に対応できるように、進めていく。

④現在、中学3年生の生徒や保護者の中には、統合校がどこに設置されるかにより通学方法が変わることや、統合の移行期に学校行事や部活動がどのように実施されるかなど、不安を感じている方がおられることから、今後も県教

育委員会に早期の情報提供を要望していく。

また、今後も学校の進路指導に携わる教員が、生徒や保護者の思いに寄り添って丁寧な進路指導を行うよう、市教育委員会として指導助言していく。

⑤今回の高校改革は、これからの社会の変化に柔軟に対応し、学びたいことが学べる魅力と活力のある学校づくりのためのものであり、生徒のことを第一に考え、よりよい学校再編になるようにすることが大切である。

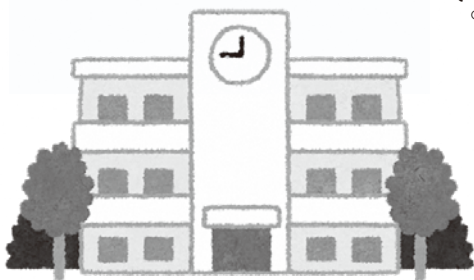
現在の高等教育においては、生徒数や教職員数が減少することで、学校での多様な学びや部活動等に支障を来しているという課題があり、望ましい規模が確保された高等学校では、多様な学びを受けられることができるため、将来の進路の選択肢が広がることに期待される。

これまで、各校が地域等の協力を得ながら取り組んでき

た特色のある学びが、統合校で継承・発展され、更なる魅力ある高等学校となるよう、市教育委員会としても、連携協力していきたい。

**問** 統合検討委員会において、生徒や保護者、教員、地域住民の声を伝えてほしいが、どのように考えているか。

**答** 学校は子どもたちのためにあるものである一方で、地域とともに歩んできたという部分もあるので、しかるべき時期に、学校所在地周辺の地域住民代表等に対して説明があってもいいのではないかと県教育委員会にも伝えており、今後必要があれば要望していきたい。



日本共産党

板東聖悟 議員

【質疑】

- ・三木市都市公園条例の一部を改正する条例

【一般質問】

- ・スケートボードパーク
- ・中央公民館等複合施設基本構想
- ・生徒指導提要の改正
- ・三木市内のナラ枯れ

### 生徒指導提要の改正

**問** ①生徒指導提要とは

②校則について大きな見直しが必要なら

直しがなされた内容

③今後の対応

**答** ①文部科学省が作成した生徒指導に関する学校、

教職員向けの基本書であり、小学校段階から高等学校段階までの生徒指導の理論や考え方、実際の指導方法を時代の変化に即して網羅的にまとめられている。

このたび、平成22年に作成

されて以来、12年ぶりに改訂されることとなった。

②生徒指導提要（案）では、校則について普段から学校内外の人が参照できるように学校のホームページに公開すると、校則を制定した背景についても示しておくことが適切であることが加えられている。

また、校則の見直しについては、より具体的な取組例が加えられ、児童生徒や保護者から意見を聞くこと、校則見直しの変更プロセスを明示化することが望ましいとされている。

校則を制定してから一定期間が経過し、学校や地域の状況、社会の変化を踏まえて、校則の意義を適切に説明できないようなものについては、改めて学校の教育目的に照らして適切な内容か、現状に合う内容に変更する必要があるのか、本当に必要なものか、絶えず見直す必要があると書かれている。

また、校則により、教育的

意義に照らしても不要に行動が制限されるなど、影響を受けている児童生徒がいらないか等について、検証、見直しを図ることも示されている。

また具体的な校則の見直しに当たっては、児童生徒や保護者などの学校関係者からの意見を聴取したうえで定めていくことが望ましいとされており、見直しにあたっては、毎年度の生徒会や保護者会等の機会において、校則について確認や議論の機会を設けるなど、絶えず積極的に見直しを行っていくことが必要であると書かれている。

さらに校則の見直しに児童生徒が主体的に参加することは、学校のルールを無批判的に受け入れるのではなく、児童生徒自身がその根拠や影響を考え、身近な課題を自ら解決するといった教育的意義を有するものとなると考えられるため、校則を作成したり、見直したりする必要がある場合、どのような手続きを踏

むべきか、その過程について示しておくことが望ましいと考えられている。

③今後、改訂される生徒指導提要の内容を踏まえ、学校の教育活動全体を通じ、学習指導と関連付けながら、生徒指導の一層の充実を図っていく。

特に、校則については、児童生徒が校則を自分のものとして捉え、自主的に守ることができるよう、児童生徒の意思決定と合意形成を基盤とした校則の見直しを積極的に各学校で行っていく。

**問** 校則の見直しが必要な項目はないか。

**答** このたびの生徒指導提要の改訂においても、校則の見直しをする際には、社会情勢や校則の制定された背景等を説明することが必要であると記載されていることから、その周知に努めると共に、見直しが必要な項目がないか検討していく。

**問** 校則違反をした生徒への指導方法について、生徒

から意見を言うことは可能か。

**答** 教員は、校則違反をした理由や背景等を考慮して指導することとなるが、その過程で生徒は意見を言うことができるし、生徒と教員との信頼関係が一番大事になると考えている。



志公

大西秀樹 議員

【一般質問】

- ・ 農業政策
- ・ 三津田地区内を通る呑吐ダム管理用道路及びその周辺の管理
- ・ スマートシティモデル地区
- ・ 妊婦等に対する補助制度



・次年度より文科省が取り組む特異な才能のある子どもへの支援について、及び不登校児童・生徒

## 妊婦等に対する補助制度

**問** ①産後ケア費助成事業について、利用日数の決定方法並びに、期間を延長する場合の判断基準

②妊婦健康診査費助成事業の助成券(額面)の検討  
③乳房管理指導等助成(現在は償還払い)へ助成券制度も取り入れること

**答** ①産後ケア費助成事業は、産後に心身の不調または育児不安がある方を対象に産後ケアに係る費用の一部を助成しており、宿泊型と日帰り型、訪問型の3種類がある。

利用希望の方は、事前に市に申請いただき、体調や育児状況の聞き取りを行った上で、利用の可否の審査を行い、その後、支援計画を立て、助成券

の交付を行う。

より適切な支援につなげるため、最初の申請時には宿泊型や日帰り型など各3回まで利用いただけるよう助成券の交付を決定しており、その後、利用状況を産後ケア利用施設から報告を受け、引き続き利用が必要と判断した方には追加の助成券を交付する。なお、利用回数は宿泊型と日帰り型は原則7回まで、訪問型は3回までとなっている。

この事業は平成30年から始めて今年で5年目になるが、利用者数は増加傾向にある。

②市では、妊婦健康診査費助成事業は平成18年7月から実施しており、当初は3万円の助成から開始し、その後、平成20年度に3万5千円、平成21年度には9万8千円、平成28年度からは10万5千円に増額しており、北播磨管内では一番高い助成額である。

また、県内でも先駆けて令和3年度からは多胎妊婦に対して2万5千円の追加助成を

行っている。

利用者からの声も参考に、今後も利便性に配慮した事業実施に努めていく。

③三木市では、平成19年11月から乳房管理指導等の助成を行っており、生後4か月までの子どもを持つ母親を対象に1回2千円を上限に5回までの助成から開始し、平成21年11月からは対象者を出産後1年未満の産婦に拡大している。助成実績は令和3年度64人、利用平均は2.5回、令和2年度60人、利用平均は2.1回、令和元年度55人、利用平均は2.6回となっている。

乳房管理指導費等への助成制度は好評だが、利用方法が償還払いのみであるため、申請手続をすることが負担であるとの声もあり、今後、安心して利用できるよう、助成券対応を追加する方向で検討していく。

**問** 産後ケア費助成事業の案内には、家族等から十分なサポートを受けられない母

子と記載されているが、これはどういうケースを想定しているのか。

**答** 祖父母などサポートしてくれない家族等が近くに居なかったり、パートナーである父親も昼間は仕事等で、育児に参加できないご家庭を想定しているが、事業の対象になるかどうか、ハードルに感じるといふ意見もあるため、誤解のない書き方に改める必要があると考える。

○産後ケア事業ガイドラインでは、支援が必要と認められる場合には積極的に事業の利用を勧奨することが望ましいとあることから、積極的な事業実施に努められたい。



## ◎ 総務文教常任委員会

**視察日** 7月25日(月)～26日(火)

### 視察先・調査項目

静岡県浜松市 施設一体型小中一貫校の整備  
 愛知県飛島村 施設一体型小中一貫校の整備  
 三重県桑名市 複合化施設の整備



▲ 浜松市役所

### 所感（抜粋）

#### 施設一体型小中一貫校（浜松市）

単に児童数の減少による小規模校の統合だけが目的ではなく、市中心部の活性化や、学校のあるべき姿等を保護者や地域の住民が自ら考え、モデルとしてふさわしい教育環境を備えた学校を設置したいという思いで実施された経緯があった。

9年間を発達段階に応じたゆるやかな4-2-3制としており、従来の小学校課程と中学校課程を学校行事のねらいや内容に応じて柔軟に連携し、中1ギャップの解消だけにこだわることなく、各課程の独自性を維持しながら、学校経営を進めていた。

#### 施設一体型小中一貫校（飛島村）

村に1校ずつあった小学校と中学校を統合し、新たに取得した広大な土地に小中一貫校として設置され、校庭、校舎ともにゆとりのある設計で、素晴らしい教育環境が整備されていた。

平成18年度からの施設分離型の小中一貫教育、平成22年度からの施設一体型小中一貫校を経て、令和2年度に義務教育学校の開設に至るプロセスに系統性があり、三木市の参考になる部分があった。

義務教育学校となったことで、校長以下すべての教職員が入学から卒業までの9年間を見通した教育を行っており、中学年（5、6、7年生）、高学年（8、9年生）では、小学校・中学校の教師が相互に乗入れ授業を実施するなど、同じ教育方針で子どもたちを見守る体制ができていた。

#### 複合化施設の整備（桑名市）

くわなメディアライヴは、運営会社を官民で創設し、運営されているが、30年間複合施設の運営を任せることにより、施設整備後に生じる住民からの意見など、当初の発注仕様書に明記できない事情に対応する場合には、運営会社と市との協議が必要となり、場合によっては新たな市の財政負担が生じる場合もあり、PFI事業の課題を感じた。



▲ くわなメディアライヴ（桑名市）

桑名市では、公共施設等総合管理計画の取組を推進する方策として、PFIによる民間の資金やノウハウの活用に加えて、PPPによる官と民が役割分担しながら、社会資本の整備や公共サービスの充実を図る必要があるため、平成28年度に「コラボ・ラボ桑名」を開設し、従来のPPP手法の固定概念を打ち破り、独自にPPFという新しいジャンルの施設「第三の施設」の整備にも取り組んでおり、歳出削減と歳入確保を図りながら新たな市民サービスを提供している。



## ◎ 民生産業常任委員会

視察日 7月27日(水)～28日(木)

### 視察先・調査項目

新潟県加茂市 のりあいタクシー  
新潟県柏崎市 ひきこもり支援センター  
「アマ・テラス」



▲ ひきこもり支援センター「アマ・テラス」(柏崎市)

### 所感 (抜粋)

#### のりあいタクシー (加茂市)

加茂市の「のりあいタクシー」は市全域（一部市外を含む）で乗降できるという点で利便性が高く、タクシー事業者は、各車両のタブレット端末を通じ、配車指示を受け、通常業務中のタクシーをそのまま「のりあいタクシー」として運行できることから、非常に効率が良いと感じた。

市民以外の方も利用することができる加茂市の取り組みを参考に、三木市においても、公共交通全体の利用者を増やす仕掛けが必要であると感じた。

#### ひきこもり支援センター「アマ・テラス」(柏崎市)

柏崎市の現状ではひきこもり状態になった年齢は若年層が多く、現状把握のために実施した実態調査では、センターでの支援が少ない40代、50代の方が多いとのことだった。

ひきこもりは同居の家族が亡くなるとすぐに生活が破綻し、極めて厳しい状況に陥る重大な問題である。

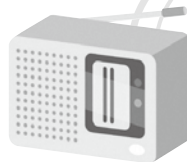
実態調査の実施や相談及び支援体制の構築といった柏崎市の取り組みを参考に、三木市における現状の取り組みを確認することが必要であると感じた。



## あなたも議会を傍聴してみませんか？

次回定例会市議会は下記の日程で行う予定です。

11月28日(月)	議案上程・市長提案説明
12月7日(水)	質疑・一般質問
9日(金)	
12日(月)	予備日
22日(木)	討論・採決等



本会議の様子を  
ラジオ「エフエム三木」  
(76.1MHz)  
で生放送します。

※いずれも午前10時から開催する予定です。

詳しくは議会事務局までお問い合わせいただくか、市のホームページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、傍聴時には**マスクの着用**をお願いします。

## 決算特別委員会を設置

令和3年度各会計決算の認定を求める7件の議案が9月定例会に提出されたことに伴い、議員8名で構成する決算特別委員会を設置しました。

決算特別委員会は、各会計が適切かつ効果的に財政執行されたかどうかをチェックするとともに、市議会の意見を今後の市政に反映させることを目的としています。

なお、各会計決算については、閉会中も継続して審査を行ったうえ、12月定例会で審査報告を行い、結論を出す予定です。

◎岸本和也 板東聖悟 古田寛明 藤本幸作

○松原久美子 新井謙次 草間 透 初田 稔

◎委員長 ○副委員長 (議席順)

### 閉会中の継続審査となった議案

令和3年度三木市一般会計歳入歳出決算の認定について

令和3年度三木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

令和3年度三木市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

令和3年度三木市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

令和3年度三木市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について

令和3年度三木市水道事業会計決算の認定について

令和3年度三木市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

## 精神障がいに関する議員の学習会を実施しました

議員から発案があり、精神障がいに対する理解を深めることを目的に令和4年9月1日に学習会を実施しました。

精神障がいに関して市行政の役割や、他の機関との連携の必要性について再確認するとともに、ひきこもり、ヤングケアラー、虐待などの社会問題との関連にも目を向ける機会となりました。



▲精神障がいに関する学習会の様子

## 政治分野におけるハラスメント防止研修を実施しました

政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の一部改正により新たに義務化された問題発生防止研修を令和4年9月1日に実施しました。

全国の地方議会議員が実際に受けたハラスメント事例を基に作成された動画教材を視聴し、議員間のハラスメントや有権者、支援者からのハラスメントについて理解を深めました。

## 行政視察の受入

三木市議会では、他市町村からの行政視察を受け入れています。

令和4年7月1日から9月30日までの受入状況は次のとおりです。

月日	市町村名	委員会名・会派名	調査事項
7月12日	島根県安来市	総務企画委員会	「チョイソコみき」デマンド型交通の状況について
7月29日	静岡県浜松市	地方創生調査特別委員会	縁結び課の取組について
8月 3日	大分県佐伯市	佐伯を元気にする無所属の会	自治体DXの取組について
8月 4日	愛知県半田市	チャレンジはんだ	みきで愛(出会い)サポートについて